

少年指導センターだより

～こどもをまもるんジャー～

編集・発行 令和4年4月 第1号

苫小牧市旭町4丁目5番6号 TEL0144-32-6148

苫小牧市健康こども部青少年課少年指導担当

(苫小牧市少年指導センター)

★入学・進級おめでとう★

少年指導センターです♪新学期がスタートし、春の日差しも気持ち良く、草花も元気な様子が見られますね。「学校生活が楽しみ♪勉強をがんばりたい♪でも不安だな・・・」などと言った声が聞かれます。学校生活にはもう慣れましたか?きまりを守り、元気いっぱいこれから1年間事故や怪我のない楽しい学校生活を送りましょう。

★きまり★

みなさんの学校のきまりや苫小牧市の小中学生全体の「児童・生徒生活のきまり」を守りましょう!
お友達やお家の人と一緒に確認してみてくださいね♪

★外のおそび★

- ・車道や歩道で絶対遊ばないでね!
- ・自転車に乗る時は車道の左側の端を走ろう!
(二人乗りやジグザグ運転もしないでね!)
- ・車道や歩道で、スケボー、キックボード、ブレイブボードなどに乗らないでね!
あぶないよ!

★スマホ・ゲーム・おかね～ルールはきめてますか?★

- ・家族みんなで考えてみよう!
- ・あぶないことはなんだろう?
- ・悩みごとはお家の人に話そう!
- ・お友達に頼まれてもおごらない!

★こどもSOSの家を知ってるかな?★

★助けを求めている時に助けてくれるよ!★

- ・不審者に声を掛けられた!
 - ・人から危害を加えられそうになった!
 - ・わいせつな行為をされそうになった!
- など困った事があったら助けてもらおう!!

近くのお店や近所の家に貼ってあるかも??
探してみよう♪



★小学生の帰宅時刻★

- ・4月→午後5時30分
- ・5月～8月→午後6時

この時刻までに急がずきをつけて家に帰ってね♪

不審者に注意してね!

★ゲームセンターなど★

- ・子どもたちだけでは、ゲームセンターで遊ばません。
- 必ずお家の人(保護者)にそばにいてもらおう!

★海・川・花火★

- ・海や川に絶対入らない!
- ・立ち入り禁止の場所に入らない!
- ・花火は保護者と一緒にしよう!

★少年指導センター青パト巡回中★

青パトを見たら手をふってね♪



★不審者がしやすい時間帯と場所★

- 13:00～18:00
 - ☆公園・公園の周辺
 - ☆お店・お店の周辺など
- 注意しようね♪

①苦小牧市少年指導センターの担当部署について (苦小牧市健康こども部青少年課少年指導担当)

・私たちは、「子どもを怒る」ことを目的としている機関ではありません。「子ども達を危険や過ちから守る」為に声かけや指導をさせていただいております。子ども達と話しをしながら一緒に考える「子ども達が気軽に話ができる大人」としての存在になれればと考えています。

②青パトについて

・苦小牧市少年指導センターは、青色回転灯を装着した自動車です市内をパトロール巡回しています。(警察への申請、証明されている機関です)
・巡回中の青パトに手を振ってくれたり、元気に挨拶をしてくれる子ども達がたくさん見られます。今後も、この関係性を継続していけたらと思います。

③『児童・生徒生活のきまり』

・各学校でのきまりの他に、苦小牧市の小中学生の共通のきまりがあります。これは、小学校、中学校の生徒指導連絡協議会と少年指導センターが中心となって決定しているきまりです。

④巡回状況について 少年指導センター(青少年課少年指導担当)

・帰宅時刻を意識して早めの行動をしている子どもが増えています。帰宅時刻を過ぎても外にいる場面もあります。※「帰宅時刻午後5時30分」とは、午後5時30分までに家に帰っている状態です。
・ゲームセンターやカラオケに子ども達だけでは入店できません。必ず、お子様のそばに保護者の方が一緒にいていただく必要があります。(まれに子ども達だけでの姿を見ます)
・毎年、子ども達だけで海や川に入っている姿を見かけますが、苦小牧の海岸は特に地形上危険である為遊泳禁止となっております。子どもを見かけたら絶対に入らないよう、声掛けをお願いします。

⑤こどものインターネット利用に係るリーフレットの活用について

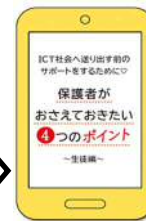
・青少年を取り巻くインターネット環境は日々変化しており、近年、SNSに起因する重大事件も発生しています。青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするため、学校等を通じて「青少年の保護者に対する周知・啓発活動を推進」することとしています。本リーフレットは子供がインターネットを上手に安全に使うスキルを習得するため、おさえておきたい4つのポイントといざという時の相談窓口を紹介しているものです。保護者の方におかれてもぜひ目を通し活用していただけたらと思います。

QRコード



ぜひQRコードからダウンロードし、御活用ください

ダウンロードするとリーフレットが見れます

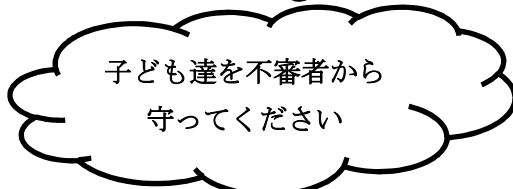


⑥こどもSOSの家ステッカーについて

<目的>不審人物等から子ども達を守るために主に商店や事業所、個人宅に協力をしていただき「こどもSOSの家」として子ども達が救助を求めてきた場合に「保護」と「通報」をお願いするものです。

<子ども達への対応>・・・子どもが助けを求めてきたら・・・

- ①子どもの安全を確保し落ち着かせてください
- ②何があったのかを聞いてください
- ③名前を聞いてください
- ④110番通報してください



子ども達を不審者から守ってください